

答弁書第三七号

内閣参質一八〇第三七号

平成二十四年三月二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員佐藤正久君提出外国人土地法に替わる新たな法整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出外国人土地法に替わる新たな法整備に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十二年十月十五日の参議院予算委員会における菅内閣総理大臣（当時）の答弁を受けて、外国人土地法（大正十四年法律第四十二号）について調査を行い、同法の制定経緯等や諸外国の類似の法制度について把握したところである。

同法に替わり新たな法を整備することを含め、外国人等による土地取得に制限を設けることについては、関係府省庁の連携を図りつつ情報収集に努め、安全保障上の必要性や個人の財産権の保障の観点等の諸事情を総合的に考慮した上で、慎重に検討してまいりたい。

